



発行日 / 平成 28 年 11 月 10 日 ●発行 船橋市リハビリセンター ●発行責任者 センター長 石原 茂樹
TEL (047) 468-2001 FAX (047) 468-2059 URL <http://www.funabashi-reha.com/>

4 事業を行う船橋市リハビリセンター

—地域生活期リハビリと予防の拠点—



センター長 石原 茂樹



船橋市ケアリハビリセンター
船橋市リハビリセンターと
ケアハウス市立船橋長寿園 が併設

船橋市リハビリセンター紹介

当センターは飯山満^{はさま}にあり、輝生会が運営しています

当センターの所在地は、船橋東部地区の飯山満にあります。以前は船橋市がケア・リハビリセンターとして運営していましたが、平成 26 年 4 月 1 日からは医療法人社団輝生会が船橋市から指定管理者として指名され、船橋市の東部地域のリハビリ拠点としての位置づけで、クリニック事業、訪問看護事業、リハビリ事業、地域リハビリ拠点事業の 4 事業に取り組んでいます。

特徴は地域リハビリ活動への啓発・介護予防から医療保険・介護保険でのリハビリ提供を総合的に行う拠点であることです。

4 事業の紹介

＜クリニック事業＞ 医療保険・介護保険による外来診療、訪問診療を 2 名（火曜日、木曜日）の医師で行っています。外来リハビリを受けている患者さんは 52 名、通所リハビリの利用者さんは 176 名、訪問リハビリの利用者さんは 101 名になっています（平成 28 年 10 月現在）。スタッフは看護師 1 名、介護福祉士 2 名、理学療法士 8 名、作業療法士 5 名、言語聴覚士 1 名の計 17 名で対応しています。

＜訪問看護事業＞ 昨年 4 月より業務開始し 1 年半が経過し、在宅療養を行っている患者さんの中で、看護を

必要とするかたのケアに積極的に取り組んでいます。現在、スタッフは所長を含め 5 名で運営しており、担当している患者さんは 41 名です。

＜リハビリ事業＞ 船橋市が従来行ってきた介護予防を目的としたパワーリハビリ教室、パワーリハビリフォローアップ、プールリハビリなどは継続して行い、介護予防に取り組んでいます。現在、パワーリハビリフォローアップ 160 名、プールリハビリ 127 名の方が利用しています。

＜地域リハビリ拠点事業＞ 船橋市地域リハ研究会で行ってきた研究大会や市民公開講座、介護職勉強会などを市の事業として行うこととなり、船橋市におけるリハビリテーションの普及・啓発活動に、より積極的に取り組むことができます。

再び輝いた生活が送れるよう支援してゆきます

私たちは、上記活動を通して、地域の医療スタッフや生活を支える方々とも緊密な連携を図り、高齢者や傷病等により障がいを持たれた方々が、住み慣れた地域で再び輝いた生活が送れるようお手伝いをしてゆきますので、今後ともご指導・ご鞭撻よろしくお願いたします。

輝生会の 基本理念	■「人間の尊厳」の保持	■「地域リハビリテーション」の推進	■「情報」の開示
	■「主体性・自己決定権」の尊重	■「ノーマライゼーション」の実現	



高橋 春美

「転びそうになった」
 「長い距離を歩けなくなった」
 「食事がむせやすくなってきた」
 そんなことに心当たりはありませんか？

私たちは介護認定を受けている方を対象に、**短時間型の通所リハビリテーション**を行っています。日常生活の自立を助け、より健康的で広がりのある生活の獲得ができるよう、心身機能の維持・チームマネージャー回復を目指しています。住み慣れた地域で、少しでもご自分らしく生活が出来るよう、利用されている方々のお体の状態や言語面、認知面などリハビリテーションの目標を定め、必要に応じた評価・訓練を行います。

1-2時間の短時間通所リハビリですので短い時間ではありますが、個別の訓練や自主トレーニングなどその方に必要なプログラムをたてて、目標を達成できるよう利用されている方と一緒に取り組んでいきたいと思っています。



平成28年9月

利用者	通所	送迎
要支援1	18	11
要支援2	38	25
要介護1	48	31
要介護2	35	26
要介護3	21	16
要介護4	13	12
要介護5	3	3
	176	124

短時間通所リハビリの流れ



送迎があります

血圧や脈拍、体重などをチェックします。可能な限りご自分で記入していただけます。



定期的に専門的な評価を行い、ご利用者個々に合わせたメニューを計画します。理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が、マンツーマンでリハビリを提供します。



担当者が自主トレーニングメニューをご提案します。ご自分でできるようになるために、専属のトレーナーがお手伝いします。また生活および介護上での助言も行っています。



■通所利用対象者：

* 要介護および要支援の認定を受けている方

■送迎は一定の範囲内で行っています。お問い合わせください

■ご利用までの流れ

ケアマネジャーにご相談してください
 当センター担当者（高橋 江尻 高信）
 047-468-2001 に連絡ください

契約⇒リハビリ診察 ⇒利用開始となります



新たな取り組み 『歩こう会』 始まる



通所リハビリ『歩こう会』が10月から始まりました♪歩こう会は、「仲間と歩けば楽しい、頑張れる」をテーマとした体力づくりの企画となっており、毎週火曜午後開催しています。

グループでお互いに声を掛け合い、楽しみながら歩くことで、普段よりも一歩先まで歩くことができ、自信に繋がることを期待しています。



横山 恭子 所長



「訪問看護」と聞いて、どんな事を思い浮かべますか？・・・

自宅に訪問して看護ケアをする。

このようなざっくりとしたイメージは皆さんお持ちでしょうが、実際にどんな事をしているのかはわからないという方が多いのではないのでしょうか。

今回は、「訪問看護をうけられる方」、「訪問看護はどんな事をしている？」について、まとめてみました。また、訪問看護をうける場合の手順などもかんたんにまとめてみました。

これから、訪問看護について興味を持っていただけるよう、この「訪問看護だより」から、役立つ情報をお伝えしていこうと思います！



寺下 NS 金子 NS 横山所長 伊藤 NS 高木 NS
横山軍団が 夜間、休日の緊急時にも対応します！

Q. 訪問看護ってどんな方が受けられる？

- A. 赤ちゃんからお年寄りまで、
- ・病気や心身の障害のために、自宅療養をしながら過ごされている方や
 - ・終末期のケアを必要とする方。
 - ・医療処置が必要な方や重症な方だけでなく、寝たきりになるおそれがある方、
 - ・リハビリテーションや服薬指導が必要な方、
 - ・認知症・糖尿病などの在宅療養が必要な方も訪問看護が利用できます。

介護保険で、要支援・要介護に認定された方はもちろん、若い方は疾患により医療保険で利用できます。また、ご本人だけでなく、支えているご家族もサポートいたします。

Q. 訪問看護ではどんな事をしている？

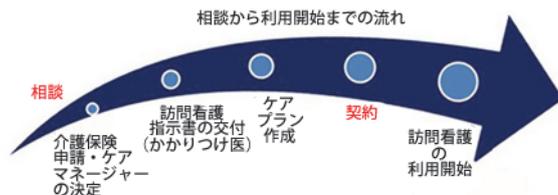
- A. ご本人や家族が心配なこと、不安なこと、希望することについて相談に乗り、療養生活がスムーズに行えるように、**生活と医療の視点からサポート**します。
- ・健康状態の観察とアドバイス、
 - ・食事、排泄、清潔のケア、リハビリテーション
 - ・救急対応、
 - ・経管栄養を利用している方、人工呼吸器装着の方、気管切開を有する方、褥瘡のある方、がん末期の方などへの**医療ケア**
 - ・検査、治療促進のための看護、療養環境改善のアドバイス、様々なサービスの使い方の相談、
 - ・ケアマネジャーや他職種と連携しての療養環境整備 etc...

訪問看護を必要とされる場合、
訪問看護ステーション：所長 横山恭子
またはソーシャルワーカーまで
お気軽にお電話 (047-773-0319) ください。

訪問看護を受ける場合はどうする？

Q. 介護保険は申請していなかったのですが、急な入院・手術で体力が低下して、医療処置も必要です。退院後の生活が心配で訪問看護を受けたいけれどどうしたらよいのでしょうか？

A. 訪問看護には、医療保険（健康保険）で行うものと介護保険で行うものの2つがあります。サービス内容には大きな違いはありません。しかし【**介護保険優先**】の原則があります。40歳未満もしくは厚生労働大臣が認める20の疾患等に該当する方以外は、すべて介護保険での訪問看護となります。「介護保険は申請していないから医療保険で訪問看護を受けたいわ」という訳にはいかないのです。質問者さまの状況で、まず必要になってくるのは『介護保険の申請』と『ケアマネジャーの決定』です。入院中であれば医療相談室などのソーシャルワーカーさん、ご自宅でお過ごしの場合にはお近くの地域包括支援センターへ連絡してみましょう。かかりつけ医にご相談いただくのもよいと思います。



相談（介護保険申請）⇒ケアマネジャーの決定⇒かかりつけ医からの訪問看護指示書交付⇒ケアプラン作成⇒契約⇒訪問看護の利用開始という流れになります。



リハビリ事業 (介護予防)

介護予防を図る目的で

市内に住む 65 歳以上の身体機能の低下した方を対象に、実施している事業が「リハビリ事業」です。



「リハビリ事業」では、リハビリ教室、パワーリハビリフォローアップ、プールリハビリをしています。

「パワーリハビリ教室」 3ヶ月間、週2回 (全22回)

主にマシンを使用したトレーニングで運動習慣をつけるきっかけづくりを支援します。



ロッカー&血圧測定



「パワーリハビリフォローアップ」

教室を終了後、継続が必要な方が利用されます。



起立台
トorsoフレクション



エルゴメーター



レッグプレス

「プールリハビリ」 水深 90cm の円形プールを歩行します。



プールリハビリ (水中歩行)

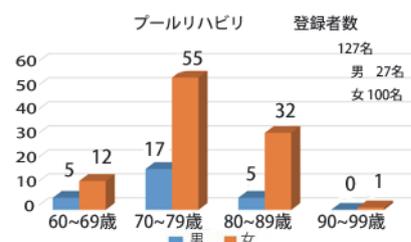
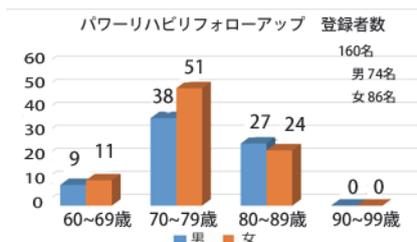
加齢に伴い、身体機能の低下が心配な方々が、要介護状態になることを防止するため、熱心にマシンやプールを利用されています。



スタッフ



利用者さんの年齢・性別



無料送迎バス

リハビリセンターと薬園台駅 (新京成線)、飯山満駅 (東葉高速線)、JR 東船橋駅との間を運行しています。

<利用の手続き>

船橋市リハビリセンター
電話番号 047-468-2001 へ
お問い合わせください。

地域リハビリ 拠点事業

「地域リハビリテーション拠点事業」では、
関係機関と協力し様々な活動を行っています。



副センター長 江尻 和貴

「地域リハビリテーション」とはこの船橋で生き生きと生活をしていくために、関係する人々や機関がリハビリテーションの立場から協力して行う活動のことです。この事業に携わらせていただくことで、地域で懸命に利用者を支えている人々と出会う機会を得ることができ、船橋の底力を感じることが出来ます。

地域リハビリテーション拠点事業のミッション

- 市民及び市内のリハビリテーション関係者へのリハビリテーションの重要性及び必要性の周知
- 市内のリハビリテーション関係者の育成、医療及び介護の連携強化
- リハビリテーションに関する実態把握の実施

- ・リハビリ総合相談
- ・地域リハビリに関する関係者向け勉強会等の開催
- ・市民向けリーフレット等作成
- ・市民向け勉強会等開催

【今後の予定（平成 28 年度）】

- 11月22日（火）『第51回 介護職員向け勉強会
“移動・在宅勤務者向け”』
船橋市リハビリセンター
- 12月13日（火）『第52回 介護職員向け勉強会
“摂食栄養”』
船橋市立リハビリテーション病院
- 1月14日（土）、15日（日）『ヘルシー船橋フェア』
- 1月24日（火）『第53回 介護職員向け勉強会
“フットケア”』
船橋市立リハビリテーション病院
- 2月4日（土）第15回 船橋市地域リハビリテーション研究大会
- 2月9日（木）『第9回 摂食栄養サポート勉強会』
船橋市立リハビリテーション病院
- 2月28日（火）『第54回 介護職員向け勉強会
“指導者向け”』
船橋市立リハビリテーション病院

～活動報告～

第14回 船橋市地域リハビリテーション研究大会
平成28年9月19日（土）きららホール

日本福祉大学学長 二木 立^{りゅう}先生にお越しいただき、ご講演いただきました。二木先生は、リハビリテーション



医出身の医療経済・政策学研究の第一人者であり、これまで医療福祉政策に様々な提案をなされてこられた方です。今回は地域包括ケアと地域医療連携について、“システムではなくネットワーク” “0歳から100歳までを対象に” “医療と福祉の橋渡しがりハビリ”など、印象に残るメッセージを散りばめていただきつつ、わかりやすくご講義いただきました。143名の参加が得られ、「なかなか分かりづらかった地域包括ケアシステムについて整理ができた」、「地域医療連携の重要性を改めて確認できた」等の意見を多くいただきました。

第5回 ふなばし福祉フェスティバル

平成28年10月21（金）、22日（土） ビビット南船橋



船橋市立リハビリテーション病院と共同し出展してきました。当センターのブースでは、握力、バランスなどの体力測定や、実際にリハビリで使用する運動機器の体験等をしてもらいました。測定結果を、平均値と比較してもらいながら、ご自身の健康年齢を把握していただきました。また、イベントステージで、泉水PT（当センター）、伊藤PT、塩見SW（船橋市立リハビリテーション病院）による「シルバー体操」も開催しました。体を動かす事の意味や重要性、健康について考える機会となったのではないのでしょうか。



地域リハビリ拠点事業のホームページは <http://www.funabashi-rehacen.com/#p4> で見ることができます。

委員会より



サービス向上委員会

接遇 私たちの取り組み

輝生会では「よりよい接遇をめざして」を合い言葉にして、日々の業務に取り組んでいます。当センターでは、毎日の朝ミーティングをしておりますが、特に月に2回スタッフの接遇への取り組みを朝ミーティング



の場で話してもらおうことにしています。その内容は「足跡」ファイルにまとめています。

今回は「足跡」に掲載されたサポート部サブマネジャーの一ノ瀬さんが話された内容「先輩からの声かけで我が身を振り返った経験」を紹介します。



医療機関に勤めて間もない頃、病院受付のイメージのまま淡々と受付をしていました。すると他職種の先輩スタッフより「リハビリに来られる患者さん、利用者さんにリハビリ室で頑張ってもらうため、またここに来るのが生きがいと感じてもらえるように、受付で元気を分けてあげてくれよ」といわれました。受付で淡々と仕事をするだけでなく、患者さん・利用者さんご家族がここに何を求めて来られるのか想像することが必要なのだと考えるきっかけになりました。

倫理委員会

倫理の4原則と4分割法を学ぶ

倫理のセンター勉強会が平成28年9月23日に開催されました。講師は船橋市立リハビリテーション病院で倫理リーダーをされている御代川英己さんにお



願いしました。

勉強会は御代川さんによるパワーポイントを使用している「そもそも倫理とは」という話から始まりました。そして御代川さん自身が倫理でわかりにくかったことは、『倫理原則と徳倫理（道徳）の違い』、『倫理と法の違い』と話され、倫理原則は手もとに、賢く正しく行為をするのを容易にしてくれるような倫理原則をもつこと。徳倫理は高潔な方法で行動したくなるような性格を持つこと。倫理は「どのような行為が正しいか」をしめす（内的な自立から生じる）。法は「どのような行為が正しくないか」を示す（外的強制力によって作られる）。と「高齢者ケアにおける介護倫理」よりの抜粋を示し、わかりやすく説明してくださいました。



本題のなぜ倫理を学ぶ必要があるのかということについては、患者さんにとっての「最善の利益」「尊厳の保持」を目指す医療（ケア）にとって、本人の望むことを支援

し、最善の選択を行うためには、『意見の対立を生じない、適切な方法を導くこと』が望ましく、そこに倫理的問題解決のプロセスがあると話されていました。



生命倫理の4原則は① 自律尊重② 善行③ 無危害④ 公正ですが、現場では倫理原則が対立してジレンマに陥ることがあり、その際には4分割法を用いて事実を整理することが必要になることから、4分割法を使う理由、使い方を講義していただきました。

講義終了後、グループ毎に実際の事例「手術不可能な肺癌末期の利用者に提供したリハビリ（訪問・通所）と訪問看護の検証」を用いて、4分割法で事例を分析し、対立している倫理原則をまとめ、発表という流れとなり、充実した勉強会が終了しました。



倫理的課題を意識しながら、業務を遂行することは当輝生会の理念である「人間の尊厳の保持」を達成するための一丁目一番地ですので、委員会としては継続して勉強会には取り組んでゆく予定です。

ス タ ッ プ 紹 介

新入スタッフ、異動スタッフに質問

- 【質問】①船橋市リハビリセンターの魅力を教えてください。
②専門職として心がけていることを教えてください。
③今後の抱負を教えてください



御苦労さまでした。新任地でも頑張ってください。

(横川 健大 PT)

- ①医療・介護保険でのリハビリや介護予防事業などに利用さんに合わせたサービスが提供できる場所
- ②利用者さんやご家族が生き生きとした生活が送れるようにサポートしたいと考えているため、元気な笑顔でリハビリを行うように心がけています。
- ③クールヘッド（冷静な頭）とウォームハート（温かい心）を成長させられるように頑張ります。

新しく仲間になったスタッフです。これからよろしく

(西村 菜々 PT)



- ①地域での取り組み、スタッフの挨拶、小さい拠点ではあるが勢いがある。
- ②明るく挨拶をし、移動手段に対して不具合などないか確認すること。
- ③常に疑問を持ち、先輩に相談しながらリハビリを進めていきたい。生活期でのスキルアップをしたい。

(高木 郁実 NS)



- ①地域での取り組み、挨拶が徹底されていること
- ②訪問看護師として知識・技術を磨くため日々勉強に心がけています。
- ③利用者さんが安心して在宅療養が出来るように支援していけるようにしていきたい。

(岩井 孝樹 PT)



- ①『歩こう会』も始まり、楽しく、自分の目標に向けてリハビリができる場所です。
- ②常に利用者さんの訴えに対して、どうすれば解決できるか、楽しくできるか考えながらリハビリをしています。
- ③利用者さんの目標が達成できるよう自分も沢山勉強して関わっていきます。

(高信 昭子 SW)



- ①Drをはじめスタッフが明るく親しみやすい。リハビリもご本人のこうなりたい、こうしたいという、希望にそって目標設定し、取り組んでいる点。
- ②生活上の心配事があって相談される方が多いので、その方のお話をしっかり聴き一緒に解決してゆくよう心がけています。

(林 沙紀 PT)



- ①雰囲気が良い。歩こう会などリハビリセンターの取り組みが魅力的
- ②相談しやすい、話しやすい雰囲気作り、身体について信頼できる返答ができる。
- ③ひとつひとつ確実に覚えていき、患者さん、利用者さんが安心信頼できるリハビリテーションを提供できるようにしていきたいと思っています。

(河口 ゆい PT)



- ①輝生会自慢の接遇に加えてアットホームさがあり、自分の家族にも勧めたいです。
- ②笑顔の元気で接しつつ、身体機能や日常生活動作の支援ができるように心がけています。
- ③笑顔でがんばりたいです。

(横山 千絵 OT)



- ①訪問・外来・通所と3つの分野のリハビリがあり、地域の方々や利用者の方の生活に近いところです。
- ②利用者さんの生活がよりよいものになるようにリハビリに取り組んでいます。
- ③病院でのリハビリ経験を訪問・外来・通所のリハビリへ生かしていきたいと思っています。

(佐野 友紀子 CS)



- ①アットホームな感じで、地域密着型のリハビリを行っているところが魅力です。
- ②優しい接遇を心がけています。
- ③リハ病院で得た知識を生かせればと思っています。



前原西にある吉田医院は、バス通りから一本入った落ち着いた雰囲気的环境中にあります。吉田幸一郎先生と、息子さんの康太郎先生のお二人で診療されています。医院開設は昭和54年ですので、36年間にわたり、前原地区の医療の岩として地域の方の健康を見守ってられています。また、吉田幸一郎先生は第13代の船橋市医師会会長を

勤められ、数多くの役職を歴任されて、船橋市の医療環境の充実に取り組んでられています。船橋市立リハビリテーション病院の開設にも大きな役割を果たされています。

現在も現役で外来診療や訪問診療でご活躍されている他、地域リハビリテーション活動や多くの地域活動もされています。

【先生からひと言】

「在宅医療はリハビリテーションの観点から行う必要があります。その人がどうやって生活を改善させるのか、そこを考えていくことが重要です」

吉田医院 船橋市前原西 6-1-23

TEL. 047-472-2905



モダンな雰囲気の待合室



四季折々に咲くお花が患者さんを和ませてくれます。

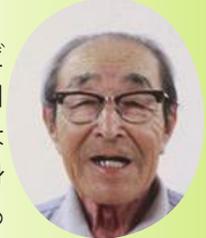
利用者さんの声から

リハビリセンターの諸先生に感謝を込めて

磯部 廣司 さん

私は現在90歳になります。平成25年12月25日、早朝起きたら、右半身麻痺で立ち上がることができず、妻を呼ぶにも声が出ず、やっと事情を伝え、事務所の人たちを呼んでもらい救急車で船橋市立医療センターに運んでいただきました。そこで脳梗塞と診断され、右半身麻痺と言語障害を併発していると言われ、入院することと成りました。急性期治療を医療センターで行い、翌年1月14日にリハビリ病院に転院しました。リハビリ病院では言語担当が大勢おり、入れ替わり毎日午前と午

後2時間、舌の運動、口の運動、のどの運動を指導してくださり、転院3日目に、朝昼夜の挨拶ができるようになりました。右半身の麻痺もリハビリにより散歩もできるようになり合わせ感謝しております。



3月15日にリハビリ病院を退院して入居地のケアハウス長寿園に帰ってきました。訪問リハビリを継続しておりましたが、平成26年7月にリハビリセンターが開院すると同時にお世話になりました。リハビリセンターのスタッフはリハビリ病院の方々が大量来てくださり、お世話になっている次第です。今は体の力を落とさないように、一日3000歩を目標に歩いております。唯々感謝の一念しかございません。



センタースタッフ数 (H28.10)

医師	2名 (火、木)
看護師	6名
理学療法士	10名
健康運動療法士	2名
作業療法士	5名
言語聴覚士	1名
介護福祉士	2名
ソーシャルワーカー	2名
サポート部	11名



「歩こう会」の道すがら、キバナコスモスが咲いていました。

【編集後記】 暑かった8月、日照時間の少なかった9月がすぎ、秋本番です。紅葉を楽しみたいですね。さて、今まで船橋市リハビリセンターだよりはVOL.10まで発行され、地域リハビリ拠点事業の活動報告をしてきましたが、今号では船橋市リハビリセンターは「何をしているのか」ということを知ってもらうことをテーマとしました。次号も、本冊子が地域リハビリの拠点事業に資することを目指して頑張りたいと思います。(石原 茂樹)